

速度取締指針

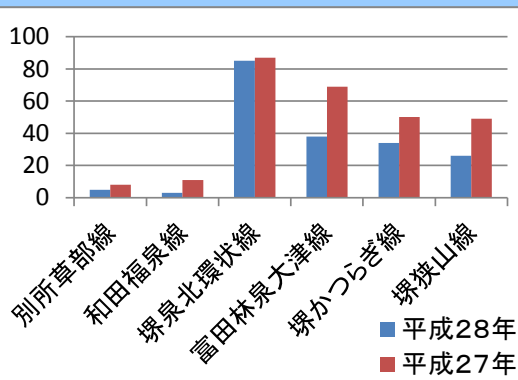
南堺警察署の速度取締重点

重点路	重点時間帯	区	規制速
堺狭山	8:00～12:00 14:00～18:00	岩室交差点～堺市中区との境界	60km/h

☆ 重点以外の場所、時間帯も取締りを実施します ☆

南堺警察署管内における交通事故実態

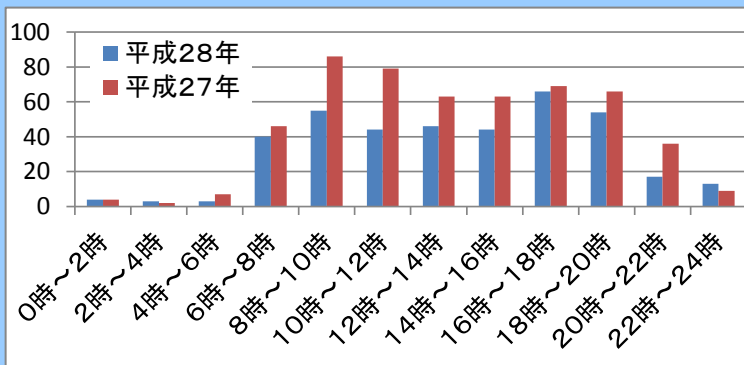
主要幹線道路別、人身交通事故発生状況



- 平成28年と平成27年の比較
主要幹線道路での発生率は全体の約半分を占め、堺狭山線にあつては発生件数は減少傾向にあるが、**危険認知速度**は、幹線道路のうち最も高い。
- 堺狭山線での交通事故発生状況
平成26年に3件の交通死亡事故が発生しており、うち2件が堺狭山線で発生している。
以降、同路線では交通死亡事故の発生はないが、通過車両の速度は依然として高い。

危険認知速度とは、交通事故当事者が、危険を認知して、急ブレーキ急ハンドル等の危険回避措置をとる直前の速度

時間帯別、人身交通事故発生状況



- 平成28年と平成27年の比較
時間帯別の発生状況は共に、8時～10時、16時～18時の時間帯に多く発生している。

～類型・年齢別の人身交通事故発生状況～

- 類型別: 追突事故が全体の33%、次いで出合頭事故が全体の19%を占めている。
- 年齢別: 20歳未満と65歳以上の死傷者数がいずれも全体の18%を占めている。

その他交通指導取締要点

速度違反取締りのほか、交差点関連違反についても取締りを強化する